

## 札幌大学総合論叢投稿規定

1. 投稿者は原則として本学の専任教員とする。ただし、共著、編著についてはそれ以外の者を含める事ができる。なお、本学非常勤講師及び本学と教育・研究を通じてつながりのある学外者の論文等については、札幌大学総合論叢編集委員会（以下「委員会」という）の承認を経て掲載することができる。（「附則」参照）
2. 投稿の内容は、研究論文、研究ノート、資料紹介、書評、翻訳等とする（ただし未発表のものに限る）。
3. 投稿原稿の作成は「原稿作成要領」に基づくものとする。また、投稿原稿は完成原稿とし、校正の際の加筆訂正は原則として行わないものとする。  
校正は、当該論文については著者の責任において行い、その他に関しては委員会の責任において行う。
4. 発刊は、年度2回とし、発行日は、10月末日及び3月末日とする。投稿の締切は、それぞれ発行日のおよそ3カ月前を目途とし、その都度委員会から専任教員に通知する。  
原稿は、期限内に委員会に提出するものとする。
5. 編集について、体裁はB5判とし頁数は200ページ前後とする。投稿枚数の制限はしないものとし、原稿の状態によっては適宜分割掲載とする。  
しかし、特別号の発刊に関してはこの限りではない。
6. 委員会は、投稿規定及び原稿作成要領に基づき、提出された論文について掲載の可否を決定する。また、論文の掲載順序、割付、その他について決定を行う。
7. 抜刷りは1論文につき100部迄を無料とし、それをこえる分については印刷実費を著者の負担とする。

### 附 則

1. 非常勤講師の投稿に際しては、他に適切な発表の場を持たず、かつ本誌掲載の必然性を有することを原則とし、その旨を記した委員会宛の文書（本人または推薦者である専任教員による）を添付することを要する。
2. 上記学外者の投稿においては、掲載を要請し、事由を記した、専任教員による委員会宛の文書の添付を必要とする。

## 札幌大学総合論叢原稿作成要領

1. 和文原稿は原則として横書きとする（国文学関係等、横書きにはなじまず、横書きが一般に著しく不適切と見なされる分野のものを例外とする）。原稿用紙は、200字詰のものあるいは400字詰のものを用いる。  
欧文の原稿は原則としてワープロなどを用いる。  
また和文、欧文ともにワープロを用いる場合は、プリントアウトした原稿と併せてフロッピーディスクを付して提出するものとする。
2. 大文字、小文字等で区別の紛らわしい箇所及び活字の大きさ、字体を指定する場合は、朱筆で注記する。
3. 図表及び写真は、そのまま印刷できるものを用い、著者の責任で挿入箇所を注記する。
4. 原稿には、配布する所定の用紙に次の事項を記入して、添付する。  
(1)表題（和文・欧文タイトル） (2)著者名 (3)400字詰に換算した原稿の枚数 (4)フロッピーディスク提出時の使用機種 (5)抜刷部数（100部をこえる場合） (6)原稿提出日